

## 令和 2 年度阪南市男女共同参画推進審議会意見一覧及び令和 3 年度各部署における取組状況

意見主旨	各部署における取組状況
<p><b>A. プラン推進状況報告書の工夫について</b></p> <p>①目標値の達成については成果のばらつきが見られる。計画書の「施策の内容」欄に可能な限り数値目標を入れ、成果が上がってる部署の取組みを共有し全庁的に取り組むべきである。</p> <p>②報告書については目標と施策成果の過程がわかりにくい。目標や重点課題と一致していない事業内容を記載している担当部署や、施策の方向性や施策の目標に対しての事業内容がしっかりと記述されていない担当部署がみうけられる。目標や重点課題に合致し、評価の内容にもつながるような事業内容の記載に全庁的に努められたい。</p> <p><b>B. 審議会等への女性参画について</b></p> <p>①審議会等の女性委員数については女性委員が 0 の審議会が多い。女性委員を登用した部課の取組みを情報共有し、早急に女性委員が 0 の審議会をなくすよう努められたい。</p> <p>②審議会等の女性委員数について、目標値に届かない理由を明らかにして分析し女性委員の確保に努められたい。</p> <p><b>C. 女性管理職の登用について</b></p> <p>①今年度度未実施の「女性職員の管理職の割合についての意識」調査を来年度は実施して実態の把握と分析に努め、女性管理職の比率向上に積極的に取り組んでももらいたい。</p> <p>②「働き方改革」をふまえ業務の効率化、業務改善に取り組み、女性管理職が仕事を続けられ、力を発揮できる職場環境をいち早く整えるよう、取り組んでももらいたい。</p>	<p><b>A. プラン推進状況報告書の工夫について</b></p> <p>①成果の上がっている取組みを、各課・室に 1 名配置している男女共同参画推進委員に 6 月に書面にて報告するとともに、同委員を通じて全庁的に通知することにより同取組みの共有化を図った。</p> <p>②報告書について、目標や課題に合致した事業内容を記載するなど、適切に進捗状況が把握できるような記載内容となるよう担当部署に要請を行った。</p> <p><b>B. 審議会等への女性参画について</b></p> <p>①委員選定に当たり市内在住等の要件が設けられ、女性委員の選定時の選択の幅が狭められていた委員会について、その要件を撤廃する条例改正を行うなど、女性委員の登用を容易にする環境整備に取り組んだ。</p> <p>②昨年 6 月に行った調査では、目標値を達成できない理由も記載するように様式を変更し、担当部署における取組み内容を公表した。</p> <p><b>C. 女性管理職の登用について</b></p> <p>①「女性職員の管理職の割合についての意識調査」は聞き取りで調査を行った。仕事と家庭の両立の困難さを挙げる女性職員が多い一方で、キャリア形成に意欲的な若い世代が存在することが判明したため、これらを踏まえた女性管理職の比率向上に取り組む。</p> <p>②所属長が各担当の業務量内容を把握、業務精査できるよう人事評価制度において、担当業務のマニュアル作成を課題として取り組むなど、女性管理職が力を発揮できる職場環境づくりに取り組んだ。</p>